

平成27年第2回基山町議会（定例会）会議録（第5日）						
招集年月日	平成27年6月9日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成27年6月15日	13時30分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	閉会	平成27年6月15日	13時49分	議長	鳥飼勝美	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び出席並びに欠席議員 出席13名 欠席0名	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	大山勝代	出
	4番	栗野久明	出	11番	品川義則	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	鳥飼勝美	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員	3番	末次明	4番	栗野久明		
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 鶴田勝美		(係長) 藤田和彦		(書記) 高木英斗	
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長	小森純一	こども課長		鶴田しのぶ	
	副町長	松田一也	産業振興課長		土田竜一	
	教育長	大串和人	まちづくり課長		熊本弘樹	
	総務企画課長	酒井英良	建設課長		古賀浩	
	財政課長	城本好昭	会計管理者		木村司	
	税務課長	平野裕志	教育学習課長		内山十郎	
	住民生活課長	安永宏之	こども課保育園長		渡邊稔	
健康福祉課長	天本正弘	まちづくり課参事		阿部一博		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- 日程第1 総務文教常任委員長報告（付託議案第18、19、20、21号）
- 日程第2 厚生産業常任委員長報告（付託議案第21、22号）
- 討論・採決
- 日程第3 議案第18号 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部
改正について
- 日程第4 議案第19号 基山町税条例の一部改正について
- 日程第5 同意第4号 基山町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第6 議案第20号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更について
- 日程第7 議案第21号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第22号 平成27年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 意見書案第1号 少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度に係る意見
書
- 日程第10 意見書案第2号 集団的自衛権行使容認の閣議決定を具体化する関連法案
の慎重審議を求める意見書
- 日程第11 所管事務等の調査について（総務文教常任委員会、厚生
産業常任委員会、議会運営委員会）

～午後 1 時30分 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、直ちに開議します。

日程第 1 総務文教常任委員長報告、日程第 2 厚生産業常任委員長報告

○議長（鳥飼勝美君）

それでは、日程第 1．総務文教常任委員長報告、日程第 2．厚生産業常任委員長報告を一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長の審査報告を求めます。重松総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（重松一徳君）（登壇）

それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

議案第18号 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第19号 基山町税条例の一部改正について

議案第20号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更について

議案第21号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第 1 号）中付託分歳入全般及び歳出所管分

本委員会は、6月10日付付託されました上記の議案を審査の結果、議案第18、19、20、21号は原案を可決すべきものと決定いたしましたから、会議規則第76条の規定により報告をいたします。

なお、議案第18、19、21号に対する審査の経過は次のとおりです。

記

議案第18号 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に関連して、監査委員の業務についてただしましたところ、定期監査・例月出納検査・決算審査・基金運用状況審査・健全化判断比率及び資金不足率の審査・行政監査を受けている。補助金交付団体の監査は決算審査の中で補助金支出の適性等について審査を受けているとの説明を受けました。

広域連携による監査の取り組みをただしましたところ、実際に執行されているところ

はない。理由は議員選任監査委員が他市町の監査をつかさどることは難しいが、今後は検討していきたいとの説明を受けました。

議案第19号 基山町税条例の一部改正について

ふるさと納税ワンストップ特例制度は、マイナンバー、マイポータルを活用した簡素化までの特例的仕組みだが、事務量やセキュリティー対策についてただしましたところ、事務量はふえていると思う、セキュリティー対策は総務企画課の広報情報管理室で行い、万全を期すとの説明を受けました。

また、基山町民が他自治体へのふるさと応援寄附による住民税控除額についてただしましたところ、25年度中は8件の寄附金額16万8,000円で、26年度住民税控除額は10万6,000円、26年度中は35件の寄附金額129万4,000円で、27年度住民税控除額は88万9,000円との説明を受けました。

当委員会としては、今後ふるさと応援寄附によるふるさと納税の利用は多くなり、事務量も増大することが予想される中で、課税ミス等が発生しないように要望いたしました。

議案第21号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第1号）中付託分歳入全般及び歳出所管分

第2表 継続費補正について

太陽光発電設備設置工事費を10款4項から2款1項へ予算科目の変更をしたことに関連しての継続費補正についてただしましたところ、太陽光発電設備工事は1,800万円を予算化していたが、入札の結果1,404万円で396万円の減となり、電力会社連携負担金調査費21万円、太陽光発電設備連携工事費負担金37万8,000円を合わせて、総額1,462万8,000円になった。よって、平成26年度図書館建設事業費の中の太陽光発電設備費720万円を差し引いた742万8,000円が10款教育費4項社会教育費から2款総務費1項総務管理費5目財産管理費に支出予算の変更を行ったとの説明を受けました。

また、今回の入札により図書館建設費と太陽光発電設備関連経費を合わせると、総額は補正前7億2,107万7,000円が補正後7億1,749万5,000円に、358万2,000円の減額になったとの説明を受けました。

当委員会としては、町民が待ち望んでいる図書館建設と、太陽光発電設備が予算科目変更により工事に支障を来すことがないように強く要望をいたしました。

歳入

(19款 3 項 3 目) 文化遺産活用推進実行委員会貸付元利収入244万4,000円

歳出

(10款 4 項 3 目) 文化遺産活用推進実行委員会貸付金244万4,000円

文化遺産活用推進実行委員会は、事業終了後に文化庁から交付金があるが、当面の資金がないことから町が予算措置して貸し付けを行い、交付金が支給され次第返却することになっています。

文化遺産活用推進実行委員会と他の任意団体に対しての貸付基準についてたゞしまたところ、貸付交付要綱を制定していくとの説明を受けました。今回が初めての事例ではありますが、基準やルールを策定するように要望いたしました。

また、実行委員会規則には事務局や事務所等の記載がないことについてたゞしまたところ、町が実務を行うが検討していくとの説明を受けました。

文化遺産活用推進実行委員会の事業計画で、冊子やマップ、漫画本の作成についてたゞしまたところ、出前講座に活用する冊子、ガイドブックとしてのマップ、伝統民俗芸能（御神幸祭）を題材にした漫画本を作成し、さまざまな取り組みの中で活用していきたいとの説明を受けました。

当委員会としては、基肄城築造1350年事業や文化遺産を活用した地域活性化事業等の連携と取り組みの強化や予算の透明化を強く要望いたしました。

これで総務文教常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

次に、厚生産業常任委員長の審査報告を求めます。河野厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（河野保久君）（登壇）

それでは、厚生産業常任委員会の審査報告をいたします。

議案第21号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第1号）中付託分歳出所管分

議案第22号 平成27年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

本委員会は、6月10日付付託された上記の議案を審査の結果、議案第21号、22号は原案を可決すべきものと決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

なお、議案第21号に対する審査の経過は次のとおりです。

記

議案第21号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第1号）中付託分歳出所管分
歳出

（3款2項2目） 保育所費

保育所費に関連して、基山保育園改築についての検討はどうなっているのかをただしたところ、市内での保育所建設等検討委員会を2回開催している。今後並行して公共施設等総合管理計画策定チーム会議が行われるので、平成27年度中にどうするのか結論を出す。基山保育園の定員は250人、改築されたたんぼ保育園は140人の計390人の需要まで対処できる。3歳児未満の動向にもよるが、需要量の見込みはここ2年がピークであるとの説明を受けました。

当委員会は、改築されたたんぼ保育園を視察いたしました。需要を的確につかむためにも町内関係者にアンケートを行うなど、保育行政を推進することを要望いたしました。

（4款2項2目19節） 塵芥処理費 広域ごみ処理施設運営費負担金1,156万7,000円

負担金の増に関連して、ごみ搬入量の減少への施策についてただしたところ、新聞、雑誌などリサイクルできるものはリサイクルごみとして出していただく等、町民の意識向上を図るため、月1回広報へ掲載し啓発を図る。基山町は筑紫野市、小郡市の両市と比較して一人当たりのごみ量が多いので、原因を調査するために町内事業所のごみ搬入状況等の分析を行っていきたいとの説明を受けました。

当委員会といたしましては、町民等へごみ処理施設等の見学を呼びかけるなど、ごみ減量へ向け前向きに取り組むことを要望いたしました。

（6款1項5目15節） 農地費 暗渠排水工事2,892万8,000円減額

暗渠排水工事の予算減額について対策をただしたところ、本年度は申請を行った城戸・吉原地区、園部地区、向平原地区の3地区の生産組合・集落営農組織でどの地区で実施するのか協議を行った結果、園部地区を先行して実施することとなった。本年度の実施面積は、現在設計を含めて協議中であるが、内示額を有効に使い、できるだけ多くの面積を実施したいと考えている。積み残し分については、来年度以降も国に対して引き続き補助金申請を行い、要望があった全面積を実施したいと考えているとの説明を受けました。

当委員会といたしまして、町としての農業振興に対する施策をしっかりと立てることを

要望いたしました。

以上で、厚生産業常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で各常任委員長の審査報告は終了しました。

次に、討論、採決を行います。

日程第3 議案第18号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第3. 議案第18号 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

討論を終結します。

議案第18号を採決します。本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第18号は可決されました。

日程第4 議案第19号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第4. 議案第19号 基山町税条例の一部改正についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第19号を採決します。本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第19号は可決されました。

日程第5 同意第4号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第5．同意第4号 基山町監査委員の選任につき同意を求めることについてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

これより、同意第4号について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

異議なしと認めます。同意第4号は、原案に同意することに決定しました。

日程第6 議案第20号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第6．議案第20号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第20号を採決します。本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第20号は可決されました。

日程第7 議案第21号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第7．議案第21号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第21号を採決します。本案に対する総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第21号は可決されました。

日程第8 議案第22号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第8．議案第22号 平成27年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終わります。

議案第22号を採決します。本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第22号は可決されました。

日程第9 意見書案第1号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第9．意見書案第1号 少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書を議題とします。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。意見書案第1号を原案どおり採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、意見書案第1号は採択と決しました。

日程第10 意見書案第2号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第10. 意見書案第2号 集団的自衛権行使容認の閣議決定を具体化する関連法案の慎重審議を求める意見書を議題とします。

討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。意見書案第2号を原案どおり採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

賛成少数と認めます。よって、意見書案第2号は不採択と決しました。

日程第11 所管事務等の調査について

日程第11. 所管事務等の調査についてを議題とします。

本件については、総務文教常任委員長、厚生産業常任委員長及び議会運営委員長より提出された別紙所管事務調査事項記載どおり、会議規則第72条の規定により、本件を承認と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

御異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定いたしました。

今期定例会に付議された事件は全て議了しました。

以上をもちまして平成27年第2回定例会を閉会します。

～午後1時49分 閉会～

基山町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

基山町議会議長 鳥飼勝美

基山町議会議員 末次明

基山町議会議員 栗野久明